

## アメリカで「水胞性口炎」が流行しています！

コロラド州、テキサス州の186農場  
馬 277頭、牛 10頭が感染 (H26.8.21現在)

症状：40 程度の発熱、**口腔粘膜、蹄冠部等に水胞・びらん形成。多量のヨダレ、食欲減退(廃絶)。**  
1週間程度で治癒。

感染源：吸血昆虫、発症家畜のヨダレ、汚染物品等

**疑わしい症状を見つけた際は、家保へ早期通報を！**

我が国では、法定伝染病に指定されています。

ヒトにも感染します(インフルエンザ様の症状)

牛・豚にも感染します(口蹄疫と似た症状)

## 発生国(アメリカ、メキシコ等)への渡航自粛を！

やむを得ず渡航する場合は・・・

家畜関連施設(農場・と場)に立ち入らないこと

肉製品等を日本へ持ち帰らないこと

帰国時、到着した空海港の動物検疫所のカウンターに立ち寄り、  
家畜防疫官の指導を受けること

帰国後1週間は衛生管理区域に立ち入らないこと

海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないこと

**「飼養衛生管理基準の遵守」をお願いします！**

次ページの表で、再チェックしてください。

山梨県東部家畜保健衛生所

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間の連絡は・・・090-5535-8005

土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005 または090-5544-7868

飼養衛生管理基準の遵守状況 (馬)

1. 家畜防疫に関する最新情報の把握	レ欄
自らが飼養する馬が感染する伝染性疾病の発生の予防及びまん延防止に関する情報を把握している。	<input type="checkbox"/>
2. 衛生管理区域への病原体の持込みの防止	レ欄
厩舎に出入りする際に手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒を実施している。	<input type="checkbox"/>
3. 野生動物からの病原体の侵入防止	レ欄
飼養する馬に飲用に適した水を給与している。	<input type="checkbox"/>
4. 衛生管理区域の衛生状態の確保	レ欄
① 厩舎及び器具の清掃又は消毒を定期的に行っている。	<input type="checkbox"/>
② 馬の体液が付着する物品を使用する際には、1頭ごとに交換又は消毒をしている。	<input type="checkbox"/>
③ 空になった馬房の清掃及び消毒をしている。	<input type="checkbox"/>
5. 家畜の健康観察と異状が確認された場合の対処	レ欄
① 馬に異状が確認された場合には、速やかに獣医師の診療を受け、又は指導を求めている。	<input type="checkbox"/>
② 毎日、飼養する馬の健康観察を行っている。	<input type="checkbox"/>
③ 移動又は出荷の直前に馬の健康状態を確認している。	<input type="checkbox"/>

注意 遵守している項目について、レ欄の□にチェック印を付けること。